

日本遺産プレミアム付商品券制度詳細

一 日本遺産プレミアム付商品券制度の検証後

検証期間終了後に、経済効果や日本遺産の認知度向上状況を検証します。

参加店への経済効果考慮し下記の導入趣旨に協賛していただければ、継続可能な形で本格実施(参加店負担も発生)をしたいと存じます。

〈導入の趣旨〉

本事業の収入を基に、文化財の保存・活用、観光振興、地域経済の活性化の好循環を目指します。

二 日本遺産プレミアム付商品券でのお買上

1. 利用有効期間

発行日及びその翌日となりますので、お会計の際に、発行日をご確認ください。

2. お釣り

合計額面以下の会計の場合は、お釣りは出さないでください。

三 商品券の換金

1. 商品券の処理：裏面に店舗名を記載下さい。（手書き又はゴム版押印で構いません）

2. 換金場所：津和野町日本遺産センター受付で対応します。

3. 換金受付日：毎週木曜日とします。

4. 換金日：換金受付日の翌週木曜日に日本遺産センターにて清算します。

5. 換金方法：日本遺産センターで現金のみの支払いとなります。

6. 換金期限：商品券発行日から6ヶ月後の応当日又はR5年2月28日のうち、いずれか早い期日です。

四 参加店への配布物

1. 参加店にご応募いただいた事業者様へ、日本遺産のデザインが入った下記販売促進ツールを配布いたします。（商品イメージ・利用方法等は別添チラシを参照）

(1) 手提げ紙袋

(2) 参加店軒先のぼり

(3) 百景図シール

(4) エコバッグ引換券

・日本遺産プレミアム付商品券の利用者(日本遺産センター入館者)は対象外です。

町民を含めて、3,000円以上お買い上げの方へ、「エコバック引換券」をお渡してください(取扱店名の記載をお願いします)。

・日本遺産センターへ引換券を持参された方に、オリジナルエコバッグをプレゼントいたします(先着1,000名)。

2. 追加配布及び参加店間の調整

販売促進ツールの利用状況により、在庫の増減調整を随時実施します。

以 上